

長期使用構造等確認の申請要領

申請者は、一般財団法人岩手県建築住宅センターで長期使用構造等確認を受けようとする場合、下記の内容を参考に所定の書類を作成し、申請をしてください。

■長期使用構造等確認の申請について

1) 申請に必要な書類及び提出部数

	申請に必要な書類	提出部数	備考
1	確認申請書 (住宅の品質確保促進法施行規則別記第十一号の二様式)	正本1部、副本1部	
2	設計内容説明書	正本1部、副本1部	
3	確認申請添付図書(申請用設計図面及び各種計算書)※1	正本1部、副本1部	
4	住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅の場合、 住宅型式性能認定書の写し	正本1部、副本1部	
5	型式住宅部分等製造者等認証に適合する住宅の場合、 型式住宅部分等製造者等認証書の写し	正本1部、副本1部	
6	申請代理者への委任状(設計事務所等が代理申請をする場合)	正本1部	

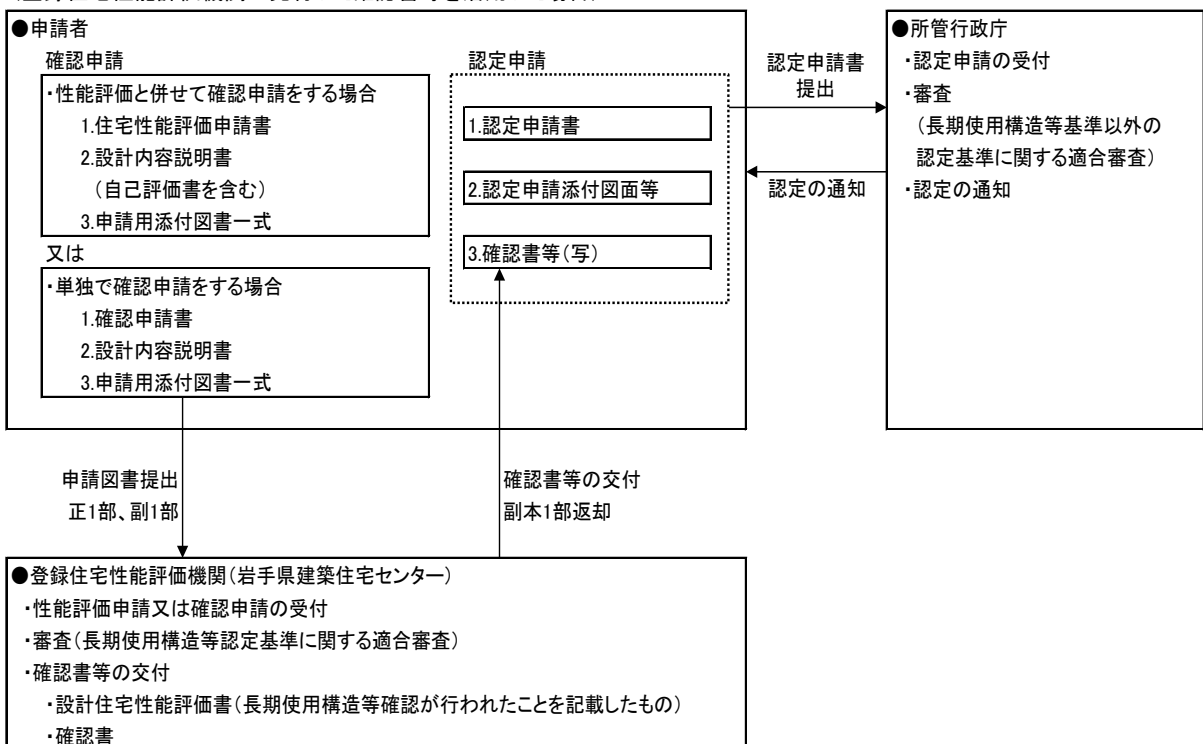
注記) 申請書類は、A4版ファイル等に綴じて提出いただきますようお願いいたします。

※1 確認申請添付図書の種類

□意匠・設備関係図書	□構造関係図書
<ul style="list-style-type: none"> ・付近見取図(案内図) ・配置図 ・仕様書(仕上表を含む) ・各階平面図 ・立面図(2面以上) ・断面図又は矩計図 ・各種計算書(小屋裏換気、外皮性能計算書) ・設備図等 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎伏図 ・各階床伏図 ・小屋伏図 ・各部詳細図 ・構造計算書

■フローチャート

(登録住宅性能評価機関が発行した確認書等を活用した場合)



設計住宅性能評価の添付資料等一覧(参考資料)

下表を参考に各認定基準ごとに必要な資料等の添付をお願いします。

また、その他に仕様及び性能等の確認が必要な資料がある場合は、併せて添付をお願いします。

■一戸建ての住宅(木造軸組工法)の場合

1 構造躯体等の劣化対策(劣化対策等級3)
<ul style="list-style-type: none">・防腐防蟻処理を薬剤による場合の認定書の写し・浴室をユニットバスとする場合の防水性能確認資料(JISA4416同等品)・床下換気部材(通気パッキン)及び軒裏換気部材の有効換気量確認資料
2 耐震性(耐震等級2以上)
<ul style="list-style-type: none">・施行令及び告示に定められている軸組以外の面材耐力壁等を使用する場合の性能確認資料・構造計算書・設計地耐力の設定根拠資料(地盤調査報告書等)・地盤改良を行う場合の支持力計算書
3 維持管理・更新の容易性(維持管理対策等級3)
<ul style="list-style-type: none">・給排水設備図(配管経路等を別図面に記載の場合は省略可)
4 省エネルギー対策(断熱性能等級4)
<ul style="list-style-type: none">・外皮性能計算書(外皮面積計算図を含む)・断熱材等の性能確認資料(技術情報の熱物性一覧表で確認できない場合)・開口部(窓及び玄関等)の性能確認資料(自己適合宣言書等)